



第42号公告に 関するセミナー

2016年7月

KPMG中国



セミナー主旨

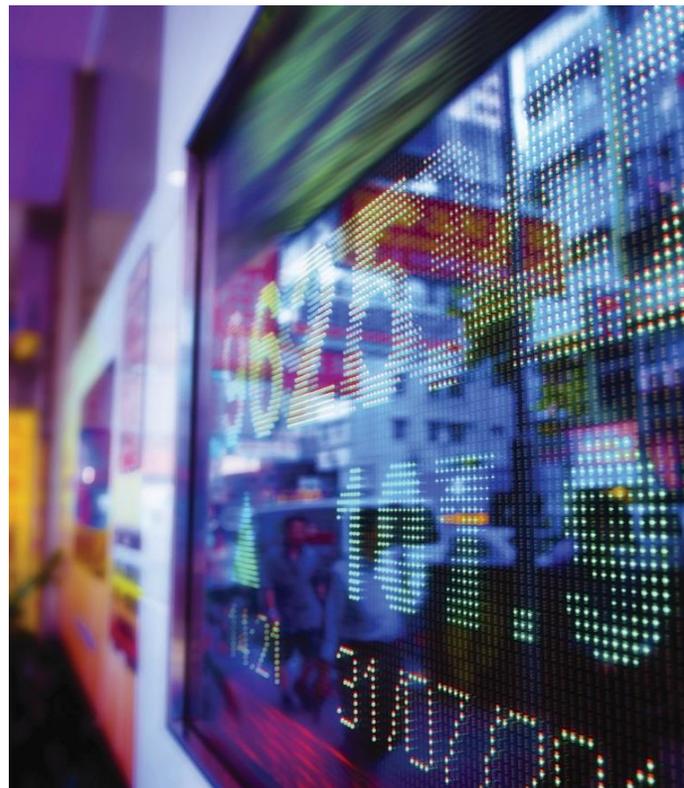
- 本日のセミナーは、2016年7月13日に公布された「関連取引申告および移転価格同時文書化の管理に関する公告」(42号公告)についてのセミナー
- 背景: 中国移転価格税制通達改定の経緯と現状
 - ✓ 昨年9月包括移転価格税制通達(2号文)の改定ドラフトが発表された
 - ✓ 以降、SATは、関係者からの意見反映など、通達の最終化を図っている
- 一方、作成期限への配慮などから、移転価格関係の開示ルール(納税申告書付表、同時文書)を先行して最終化・公布した
- 多くの中国納税者にとってコンプライアンスコストが純増する。例えば:
 - ✓ 作成が容易でない新たな開示: バリューチェーン分析など
 - ✓ その作成にあたり国外関連者との連携が不可欠な開示: バリューチェーン分析、マスターファイルにおける諸開示など

セミナー主旨(続き)

- 少なくとも2016年度(42号公告適用初年度)について、従来の移転価格文書化業務の延長として対応することはお勧めできない
- 2016年度中国移転価格文書化は、その作成期限(ローカルファイルの場合2017年6月30日)に向けて、親会社など国外関連者と緊密に連携・協働しつつ、可能な限り前広に行うことが望ましい
- また、新たな開示情報作成の過程で、中国納税者の既存の移転価格リスクが発見される可能性がある。そして、その情報を、中国納税者の国外取引に関わる移転価格リスク低減のための契機として活用することが望ましい。

目次

- OECDによる三層構造の移転価格文書体系
- 第42号公告—中国における三層構造の移転価格文書体系の実施
- KPMGの所見
- Q&A

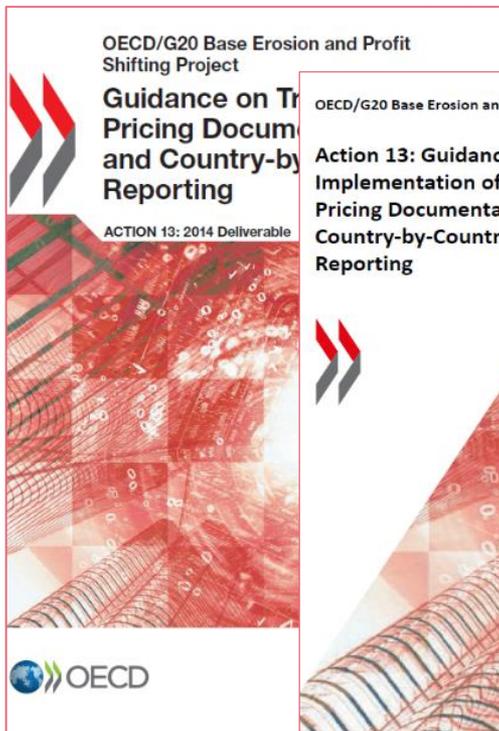




OECDによる三層構造 の移転価格文書体系

BEPS行動計画13報告書の公布の流れ

2014年9月



第一提言

データソース: OECD

2015年2月



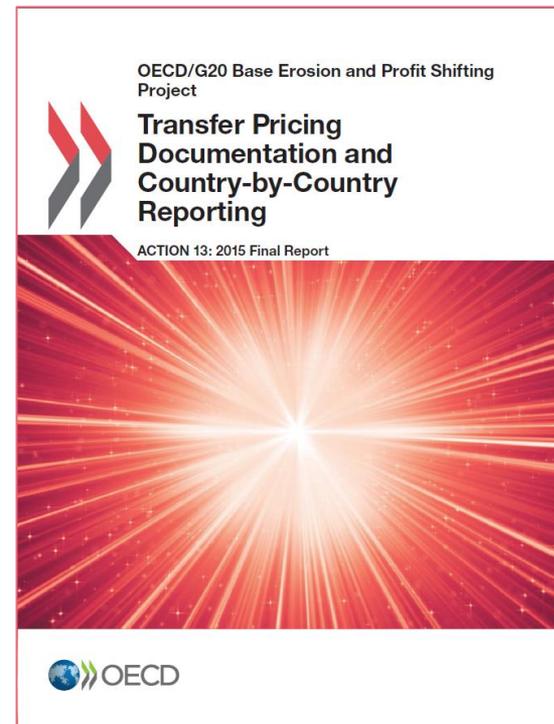
実施ガイダンス

2015年6月



国別の
情報交換システムの確立

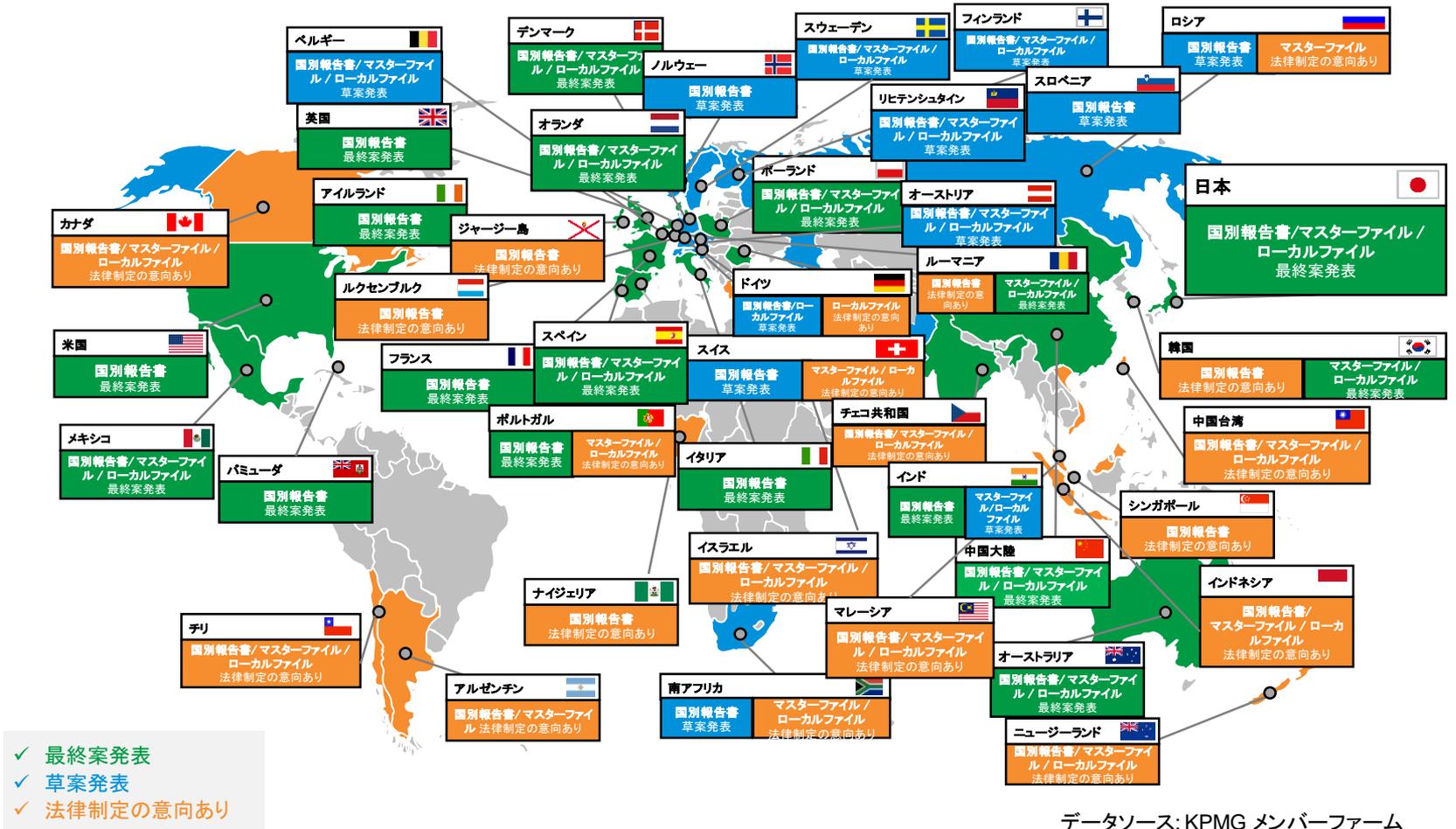
2015年10月



これらの内容をまとめ、
OECD移転価格ガイドライン第V章
の差し替え

BEPS行動計画13報告書の各国実施状況

44ヶ国が
MCAA*
に署名



データソース: KPMG メンバーファーム

MCAA*: Multilateral Competent Authority Agreement (「国別報告書の自動的交換に関するマルチの当局間合意」)

BEPS行動計画13報告書: 三層構造の移転価格文書体系

BEPS行動計画13報告書	マスターファイル	<ul style="list-style-type: none">■ 目標: 税務当局による移転価格リスク評価の助けとなる。■ 方法: 多国籍企業全体の経営状況を提供する。
	ローカルファイル	<ul style="list-style-type: none">■ 目標: 納税者が合理的な移転価格設定方針を保証できる。■ 方法: 納税者の所在地に関わる詳細な営業状況および関連者取引情報を提供する。
	国別報告書	<ul style="list-style-type: none">■ 目標: 移転価格調査の対象となる企業の優先順位を決定できる。■ 方法: 課税管轄地別に、収入、利益、税金およびその他の経済活動指標などのデータを開示する。



第42号公告—中国における三層構造の移転価格文書体系の実施

第42号公告を公布

2016年7月13日、国家税務総局は、「関連取引申告および移転価格同時文書化の管理に関する公告」(以下「第42号公告」)を公布した。

第42号公告は納税人が申告する内容および質により高い要求が出されている。現時点で、中国の改正移転価格法規の公布日は未定であるが、第42号公告は、SATがOECD/G20によるBEPS行動計画を中国に取り入れるために公布する一連の国内法規の最初の通達と見るべきである。

新たに公布	廃止
第42号公告同時文書管理	「特別納税調整実施弁法(試行)(国税発[2009]2号文)」の第2章、第3章、第74条および第89条
第42号公告関連取引申告	『中華人民共和国企業年度関連業務往来報告表』(国税発[2008]114号文発布)

第42号公告の主要内容

第42号公告は、BEPS 行動計画13 で推奨した移転価格文書化の内容(マスターファイル、ローカルファイルおよび国別報告書)を中国の税制に取り入れたものである。そのうち、マスターファイルおよびローカルファイルの提案が同時文書の関連要求に取り入れられている。国別報告書は「中華人民共和国企業年度関連業務往来報告表」の一部となっている。

BEPS行動計画13	第42号公告
マスターファイル ローカルファイル 特殊事項文書	関連取引同時文書
国別報告書	「企業年度関連業務往来報告表」

第42号公告—関連関係の定義

第42号公告において、関連関係の定義が若干変更されている。

第42号公告	2号文
<p>夫婦、直系血族、兄弟姉妹、およびその他の養育、扶養の関係にある2名以上の自然人が共同で同一企業の持分を保有する場合、関連関係の判定をする際、持分比率を合算して計算する。</p>	<p>2号文では自然人の関連関係の判定を規定していない。</p>
<p>双方に持分保有関係があるまたは同一の第三者が持分を保有する場合で、持分比率は本条第(一)項の規定に満たないものの、一方の生産経営活動が、他方から提供される特許権、非特許技術、商標権、著作権などの特許権がなければ正常に行えない場合。</p>	<p>2号文では、一方の生産経営活動が他方から特許権が必要、一方の経営活動が他方により支配されている場合の関連関係を判定する際に、持分関係または同一の第三者が持分を保有していることを前提条件としていない。</p>
<p>双方に持分保有関係があるまたは同一の第三者が持分を保有する場合で、持分比率は本条第(一)項の規定に満たないものの、一方の購買、販売、役務の受入、役務の提供などの経営活動が他方により支配されている場合。</p>	

第42号公告—同時文書の準備基準および期限

種類	関連者取引の限度額	準備および提出期限
マスターファイル (42号公告に新たに追加)	<ul style="list-style-type: none"> 年度において国際関連取引が発生し、かつ当該企業の財務諸表を連結する最終持株企業の属する企業グループがすでにマスターファイルを準備している。 年間の関連者取引総額が10億元を超える。 中国語(国外で準備する場合、中国語の翻訳が必要である。) 	企業グループの最終持株企業の会計年度終了日から12カ月以内に準備する。
ローカルファイル	<ul style="list-style-type: none"> 有形資産の所有権の譲渡金額が2億元を超える。 金融資産の譲渡金額が1億元を超える。(追加) 無形資産の所有権の譲渡金額が1億元を超える。(追加) その他の関連者取引の金額が合計4,000万元を超える。(関連役務取引、融資金利および有形資産と無形資産の使用権譲渡(すなわち、リースおよび特許権使用費)など) 	<p>関連者取引が発生した年度の翌年6月30日までに準備する(2号文では、5月31日)。</p> <p>税務機関から要求のあった日から30日以内に提出する。(2号文では、20日以内)。</p>
特殊事項文書	費用分担契約を締結または実施している場合、関連負債資本比率が基準比率を超える場合、特殊事項文書を準備しなければならない。(金融企業は負債資本比率が5:1を超える場合、他の企業は負債資本比率が2:1を超える場合)(費用分担契約に関わる特殊事項文書は追加の要求内容であり、また、第42号公告では、負債資本比率の算出方法に変更があった。)	ローカルファイルと一致している。

資料準備が免除される条件

- 企業が事前確認を実施している場合、事前確認対象の関連取引に対してローカルファイルと特殊事項文書を準備する必要はない。また、当該関連取引の金額は、上述のローカルファイルの準備基準に規定する関連者取引金額に算入しない。
- 企業は国内関連者とのみ関連者取引が発生する場合、マスターファイル、ローカルファイルおよび特殊事項文書を準備する必要がない。(現行2号文における外資持株は50%より低くなければならないという規定を削除する。)

第42号公告—同時文書の準備に必要な新しい内容

マスターファイル要求内容の比較

BEPS行動計画13の要求	第42号公告の要求
組織構成(法律、持分構成および全てのメンバー実体の地理的な分布)	グローバル組織構成および地理的な分布など(類似)
多国籍企業の事業	グループの事業および利益の重要貢献要因/業務再編の状況(類似)
多国籍企業の財務と税務の状況	国別報告の企業名および所在地を申告する。BAPA状況(追加)
多国籍企業の無形資産	グループ企業の研究開発活動の詳細な情報(機能、リスク、資産および人員などの状況)(追加)
多国籍企業の内部融資活動	グループの融資取り決めの詳細情報(類似)

BEPS行動計画13と比較して、42号公告が要求するマスターファイルの内容は開示すべき情報が多いため、グループがBEPS行動計画13だけに従い、マスターファイルを準備しても、その内容は中国法規に適合するとは限らない。

第42号公告—同時文書の準備に必要となる新しい内容

ローカルファイル—2号文と42号公告の第三章第14条におけるローカルファイルの開示要求の比較および変更点

関連取引の価格設定に影響を与える要因

- 関連者取引に関わる無形資産およびその影響、ロケーションセービング、マーケットプレミアムなどの地域性特殊要因を含む。

財務データ

- 企業の各種の業務および商品の収入、原価、費用および利益。

バリューチェーン分析

- 企業グループ内の業務フロー、物流および資金フロー。商品、役務またはその他の取引対象の設計、開発、生産製造、マーケティング、販売、引渡、決済、消費、アフターサービス、循環利用などの各段階およびその関与者を含む。
- 上述した各段階における関与者の直近会計年度の財務諸表。
- 地域性特殊要因の企業の価値創造に対する貢献の測定およびその帰属。
- グローバルバリューチェーンにおける企業グループの利益の配分原則と配分結果。

対外投資

- 対外投資の基本情報。対外投資プロジェクトの投資地域、金額、主要業務および戦略計画を含む。
- 対外投資プロジェクトの概況。対外投資プロジェクトの持分構成、組織構成、高級管理者の雇用方式、プロジェクトにおける意思決定権限の帰属を含む。
- 対外投資プロジェクトのデータ。対外投資プロジェクトの運営データを含む。

関連者間の持分譲渡

- 持分譲渡の概況。譲渡の背景、関与者、時期、価格、支払方式、および持分譲渡に影響を与えるその他の要因を含む。
- 持分譲渡対象の関連情報。持分譲渡対象の所在地、譲渡者が当該持分を取得した時期、方法および原価、持分譲渡収益などの情報を含む。
- デューデリジェンスレポートまたは資産評価報告書など、持分譲渡に関連するその他の情報。

移転価格算定方法の選定および使用

- いずれの移転価格算定方法を選定するにせよ、グループの全体利益または残余利益に対する企業の貢献について説明しなければならない。

更に詳細な関連役務取引の開示要求(16号公告の政策に合致)

第42号公告—同時文書の準備に必要な新しい内容

特殊事項文書

費用分担契約に関わる特殊事項文書

1. 費用分担契約の副本。
2. 各参加者の間で締結された、費用分担契約を実施するためのその他の契約。
3. 非参加者による契約成果の使用状況、支払金額および形式、並びに支払金額の参加者間での配分方式。
4. 当年度における費用分担契約参加者の加入または脱退の状況。加入または脱退した参加者の名称、所在国と関連関係、加入支払または脱退補償の金額および形式を含む。
5. 費用分担契約の変更または終了の状況。変更または終了の原因、すでに形成された費用分担契約の成果の処理または配分を含む。
6. 当年度中の費用分担契約によって発生した費用の総額および構成状況。
7. 当年度における各参加者の間の費用分担状況。費用支払の金額、形式と対象、支払ったまたは受け取った補償支払の金額、形式と対象を含む。
8. 当年度における費用分担契約の予測収益と実際収益との比較、およびそれによる調整。
9. 予測収益の計算。測定パラメーター指標の選択、計算方法、および変更の場合その理由を含む。

過少資本に関わる特殊事項文書

1. 企業の返済能力および借入能力の分析。
2. 企業グループの借入能力および融資構成状況の分析。
3. 企業の登録資本金など権益投資の変動状況の説明。
4. 関連債権投資の性質、目的および取得時の市場状況。
5. 関連債権投資の通貨種別、金額、利率、期限および融資条件。
6. 非関係者が上述の融資条件、融資金額および利率を受け入れることができ、かつそれを望むかどうか。
7. 企業が債権性投資を取得するために提供した抵当品の状況および条件。
8. 保証人の状況および保証条件。
9. 同種、同期間の貸付金の利率の状況および融資条件。
10. 転換社債の転換条件。
11. 独立企業間原則に合致していることを証明できるその他の資料。



第42号公告—企業年度 關連業務往來報告表

企業年度関連業務往来報告表一概要

- 9 表から22 表に増加(一部の英語表を含む)
- 申告企業と関連者情報の開示範囲が増加
- 関連者取引の細分化



ローカルファイルとの整合性確保

種類	114 号公告/旧表	第42 号公告/新表	種類	114 号公告/旧表	42 号公告/新表
申告企業	無し	申告企業情報表[入力必須] (G000000)	関連投資	対外投資状況表(表八、 SAT 公告[2014]第38 号により廃止)	無し
関連関係	関連関係表(表一)	関連関係表[入力必須] (G000000) 国外関連者表(G112000)	費用分担契約	無し	費用分担契約表
関連取引	関連取引総括表(表二) 売買表(表三) 役務表(表四) 無形資産表(表五) 固定資産表(表六) 融通資金表(表七)	企業年度関連業務往来統括 表[入力必須](G100000) 有形資産所有権取引表 (G102000)	海外支払	海外送金状況表(表九)	海外送金状況表
		無形資産所有権取引表 (G103000)	関連取引の財 務分析	無し(2 号文第3 章の 同時文書管理要求に より網羅)	年度関連取引財務状況分析 表(単体) 年度関連取引財務状況分析 表(連結)
		有形資産使用権取引表 (G104000) 無形資産使用権取引表 (G105000) 金融資産取引表(G106000) 融通資金表(G107000) 関連役務表(G108000) 権益投資表(G109000)	国別報告書	無し	国別所得・納税・経営活動表 国別所得・納税・経営活動表 (英文) 多国籍企業グループに属す る企業リスト 多国籍企業グループに属す る企業リスト(英文) 付属説明表 付属説明表(英文)

企業年度関連業務往来報告表一申告企業および関連者情報

- 申告企業の詳細情報の開示:組織情報、高級管理者の個人情報等
- 各関連関係の存続期間
- 関連者取引別、取引金額上位5位の国外関連者の情報開示

G112000												
国外関連者情報表												
番号:01												
納税者名称			登録場所	国(地域)								
納税者番号			経営場所	国(地域)								
経営範囲												
適用される所得税に相当する税種の名称		実際の税負担率	登録資本	通貨	金額	投資総額	通貨	金額				
上記の税種が享受できる税制優遇												
所属業界				所在国課税期間の開始日						所在国課税期間の終了日		
独立法人	はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え <input type="checkbox"/>	法人代表者または責任者		独立帳簿である	はい <input type="checkbox"/>	いい <input type="checkbox"/> え <input type="checkbox"/>		個別に財務諸表が編成されている		はい <input type="checkbox"/>	いい <input type="checkbox"/> え <input type="checkbox"/>	
上場会社	はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え <input type="checkbox"/>	株式銘柄		証券取引所				記帳に使用される通貨				

第42号公告—申告企業情報表

G000000									
申告企業情報表									
修正申告□					補足申告□				
100基本情報									
101納税者名称	103登録場所			国(地域)	省			地級市	
102納税者番号	104経営場所			国(地域)	省			地級市	
105経営範囲									
106主管国家税務機関	108登録資本			通貨	金額			110登録企業類型	
107主管地方税務機関	109投資総額			通貨	金額			111所属業界	
112独立法人である	はい□	いいえ□	113法人代表者または責任者			114独立帳簿である		はい□	いいえ□
115適用会計原則または会計制度	企業会計原則(一般企業□ 銀行□ 証券業者□ 保険業者□ 保証会社□) 小型企業会計原則□ 企業会計制度□ 事業単位会計原則(事業単位会計制度□ 科学事業単位会計制度□ 病院会計制度□ 高等学校会計制度□ 小中学校会計制度□ 彩票(宝くじ)機構会計制度□) 民間非営利組織会計制度□ 村集体経済組織会計制度□ 農民專業合作社財務会計制度(試行)□ その他□								
116上場会社である	はい□	いいえ□	117株式銘柄		118証券取引所		119記帳に使用される通貨		
120企業グループの最終持株企業である	はい□ いいえ□				121企業グループの最終持株企業の名称				
122企業グループの最終持株企業の所在国(地域)			123国別報告書の提出企業に指定されている				はい□ いいえ□		
124今年度に提出義務のある同時文書	マスターファイル□ ローカルファイル□ 特殊事項文書□ 無し□			125事前確認の執行		ある□	無い□	126費用分担契約の締結または執行	
ある□ 無い□									
200企業内部部門情報									
行数	201部門名称	202当該部門の責任業務範囲および業務フロー			203従業員数	204上級部門名称			
1									
2									
3									
300企業高級管理者情報									
行数	301職位	302氏名	303国(地域)	304身分証明書の種類	305身分証明書番号	306就任日	307解任日	308委任者	
1									
2									
3									
400企業株主情報(上位5位)									
行数	401株主名称	402株主類型	403国(地域)	404登録類型	405証明書類類型	406納税者番号または身分証明書番号	407株主となる日	408持分比率	
1									
2									
3									
4									
5									

企業年度関連業務往来報告表一関連者取引

例:有形資産所有権取引表

G102000					
有形資産所有権取引表					
行数	関連取引類型	関連者名称	関連取引内容	取引金額	比率
	1	2	3	4	5
1	国外関連 有形資産 所有権譲渡 (上位5位)				
2					
3					
4					
5					
6	——	その他の関連者	——		
7	国外関連有形資産所有権譲渡小計				
8					
9	国内関連 有形資産 所有権譲渡 (上位5位)				
10					
11					
12					
13					
14	——	その他の関連者	——		
15	国内関連有形資産所有権譲渡小計				
16	国内外関連および非関連有形資産所有権譲渡合計				
17					100%
18	国外関連 有形資産 所有権譲受 (上位5位)				
19					
20					
21					
22					
23	——	その他の関連者	——		
24	国外関連有形資産所有権譲受小計				
25					
26	国内関連 有形資産 所有権譲受 (上位5位)				
27					
28					
29					
30					
	——	その他の関連者	——		
	国内関連有形資産所有権譲受小計				
	国内外関連および非関連有形資産所有権譲受合計				
					100%

主な変更点

- 新たな関連者取引の区分に応じ、7枚の取引申告表に細分化
- 上位5位の取引対象および金額の開示が必要(資金融通表を除く)
- 移転価格ポリシーの記入が不要
- 関連者取引内容を追加(プルダウンメニュー)

企業年度関連業務往来報告表—関連者取引(続)

- 利率情報が記入不要
- 利息の範囲の拡大と明確化: 利息、保証費あるいは担保費、移転価格調整により更正された利息、ファイナンスリースの利息相当額、関連債権性投資に係る為替差損益、その他の利息の性格を有する費用
- 実際使用日数の追加

G107000								
融通資金表								
行数	関連取引類型	関連者名称	関連取引内容	貸付金額	今年実際の貸付日数	国外関連取引金額 (利息)	国内関連取引金額 (利息)	年度平均関連債権 投資金額
	1	2	3	4	5	6	7	8
1	関連借入資金 (全部)							——
2								——
3								——
4								——
5								——
6								——
7								——
8								——
9								——
10								——
11								——
12								——
N			合計		——	——		
N+1	関連借出資金 (全部)							——
N+2								——
N+3								——
N+4								——
N+5								——
N+6								——
N+7								——
N+8								——
N+9								——
N+10								——
N+11							——	
N+N		合計		——	——			——

第42号公告—海外送金状況表

- 記入内容の簡略化
- 記入基準の明確化:現金主義

G111000			
海外送金状況表			
行数	項目	今年度の海外送金金額	その内：今年度の国外関連者向け海外送金金額
		1	2
1	配当金		
2	役務費支出		
3	資産譲渡支出		
4	利息		
5	賃貸料		
6	ロイヤリティ		
7	贈与支出		
8	その他		
9	合計		

第42号公告—權益投資表

■ 資本負債比率の自動計算

G109000					
權益投資表					
100權益投資狀況					
行数	月別	資本金	払込資本金(株式)	資本余剰金	平均權益投資金額
		1	2	3	4
1	1				
2	2				
3	3				
4	4				
5	5				
6	6				
7	7				
8	8				
9	9				
10	10				
11	11				
12	12				
13	合計	_____	_____	_____	
200權益投資の利益配当状況					
配当金の金額	国外株主に配分する配当金		国内株主に配分する配当金		
	国外関連者株主	国外非関連者株主	国内関連者株主	国内非関連者株主	
1=2+3+4+5	2	3	4	5	
300權益投資配当金の対象株主状況(上位5位)					
行数	株主名称	株主類型	国(地域)	配当金の金額	
1					
2					
3					
4					
5					

第42号公告—費用分担契約表

- 事後管理の強化

G110000														
費用分担契約表														
100基本情報														
契約番号	費用分担契約名称	契約内容	締結日	契約開始日	契約終了日	今年度の予測収益総額			今年度の実際に発生した費用総額			今年度の実際の収益総額		
						通貨	金額		通貨	金額		通貨	金額	
01														
200参加者情報														
行数	契約参加者の名称	国(地域)	関連関係の種類	契約参加開始日	契約参加終了日	今年度の実際に分担した費用金額			今年度に契約参加者が支払う金額			今年度に契約解除者が負担する補償金額		
						通貨	金額	人民元金額	通貨	金額	人民元金額	通貨	金額	人民元金額
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
1			—											
2								—			—			—
3								—			—			—
4								—			—			—
5								—			—			—
6								—			—			—
7								—			—			—
8								—			—			—
N								—			—			—
300今年度に非契約参加者が契約成果を使用した状況						400費用分担契約の変更または終止状況								
ある <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>		補足説明：契約成果の使用に対して支払った金額、形式、各関連者間での配分方式				変更 <input type="checkbox"/> 終止 <input type="checkbox"/> 変更も終止もない <input type="checkbox"/>			補足説明：変更または終了の原因、既存の契約成果に対する処分、または配分状況など					

第42号公告—企業年度関連業務往来報告表

- 元のローカルファイルの別表
- 新しい会計基準への変更
- ローカルファイルとの整合性確保が重要

G113020						
年度関連取引財務状況分析表(報告企業の連結報告書情報)						
行数	項目	年 月 日から 年 月 日まで				金額
		国外関連取引	国外非関連取引	国内関連取引	国内非関連取引	
		1	2	3	4	
		5 = 1+2+3+4				
1	一、売上高					
2	内訳: 主要営業売上高					
3	減: 売上原価					
4	内訳: 主要営業売上原価					
5	税金および付加					
6	内訳: 主要営業税金および付加					
7	販売費用					
8	管理費用					
9	財務費用					
10	資産減損損失					
11	加: 公正価値変動損益 (“-”は損失)					
12	投資収益 (“-”は損失)					
13	内訳: 連合企業おとび合併企業に対する投資収益					
14	二、営業利益 (“-”は損失) = 1-3-5-7-8-9-10+11+12					
15	加: 営業外収入					
16	減: 営業外支出					
17	内訳: 非流動資産処分損失					
18	三、利益総額 (“-”は損失総額) = 14+15-16					
19	減: 所得税費用					
20	四、純利益 (“-”は純損失) = 18-19					
国内、国外、関連、非関連の区分け基準の説明						

第42号公告—国別報告書—作成義務者

最終持株会社および代理会社等が国内に所在する場合

国別報告書の作成・申告義務者

- 居住者企業（最終持株会社、または代理会社）
- 多国籍グループの構成会社
- 多国籍グループの直前会計年度連結総収入は55億人民元超

最終持株会社および代理会社

- 最終持株会社：多国籍企業グループのすべての構成会社の財務諸表を連結でき、かつ他の企業の連結財務諸表に含まれない企業。
- 代理会社：最終持株会社等以外のいずれか一つの構成会社で、最終持株会社に国別報告書の提出企業として指定される企業。

最終持株会社および代理会社等が外国に所在する場合

条約方式（原則）：中国が対外的に締結している条約、協定または取決めにに基づき、国別報告書の情報を交換することができる。

子会社方式（例外）：企業に国別報告書の提出を求める。

- 多国籍グループは他の国の要求に基づき、国別報告書を準備している。
- 当該構成会社は、移転価格調査を受けている。
- 税務当局は、条約方式により多国籍グループの国別報告書を取得できない。

第42号公告—国別報告書—記入内容

- 最終持株企業が属する多国籍グループにおける全てのメンバー実体のグローバル所得、租税および業務活動の国別分布状況を開示

国別報告書—国別所得・納税・経営活動表										
多国籍企業グループ名:										
対象事業年度: 年 月 日から 年 月 日										
国(地域)	収入			税引前利益(損失)	納付した企業所得税 (現金主義会計)	当期計上した 企業所得税	登録資本	利益剰余金	従業員数	有形資産(現金および 現金同等物を除く)
1	非関連者 2	関連者 3	合計 4=2+3							

国別報告書—多国籍企業グループに属する企業リスト															
多国籍企業グループ名:															
対象事業年度: 年 月 日から 年 月 日															
国(地域)	国(地域)に所在するメンバー実体名	メンバー実体登録地	主要な事業活動												
			研究開発	知的財産の 管理 保有または	購買	製造または生産	販売、 マーケティング または物流	ポート・サービス 管理、運営またはサ	非 関連者への役務提供	グ ループ内金融	金 融サービ	保 険	株 式・ その 他の 持分 の 保 有	休 眠 会 社	そ の 他
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16



第42号公告—国別報告書—会社への影響

多国籍企業のグローバルな活動の全体像および定量的情報が明らかになる。

企業グループ全体の情報は、定性的にはマスターファイルで、定量的には国別報告書で報告
マスターファイル・CbCの情報が税務当局間の情報交換により各国で共有
多国籍企業のグローバルな利益配分を税務当局が把握

リスク

国別比較: 中国の利益率が他国より低い場合

国内比較: 当該企業の利益率が中国全体の利益率より低い場合

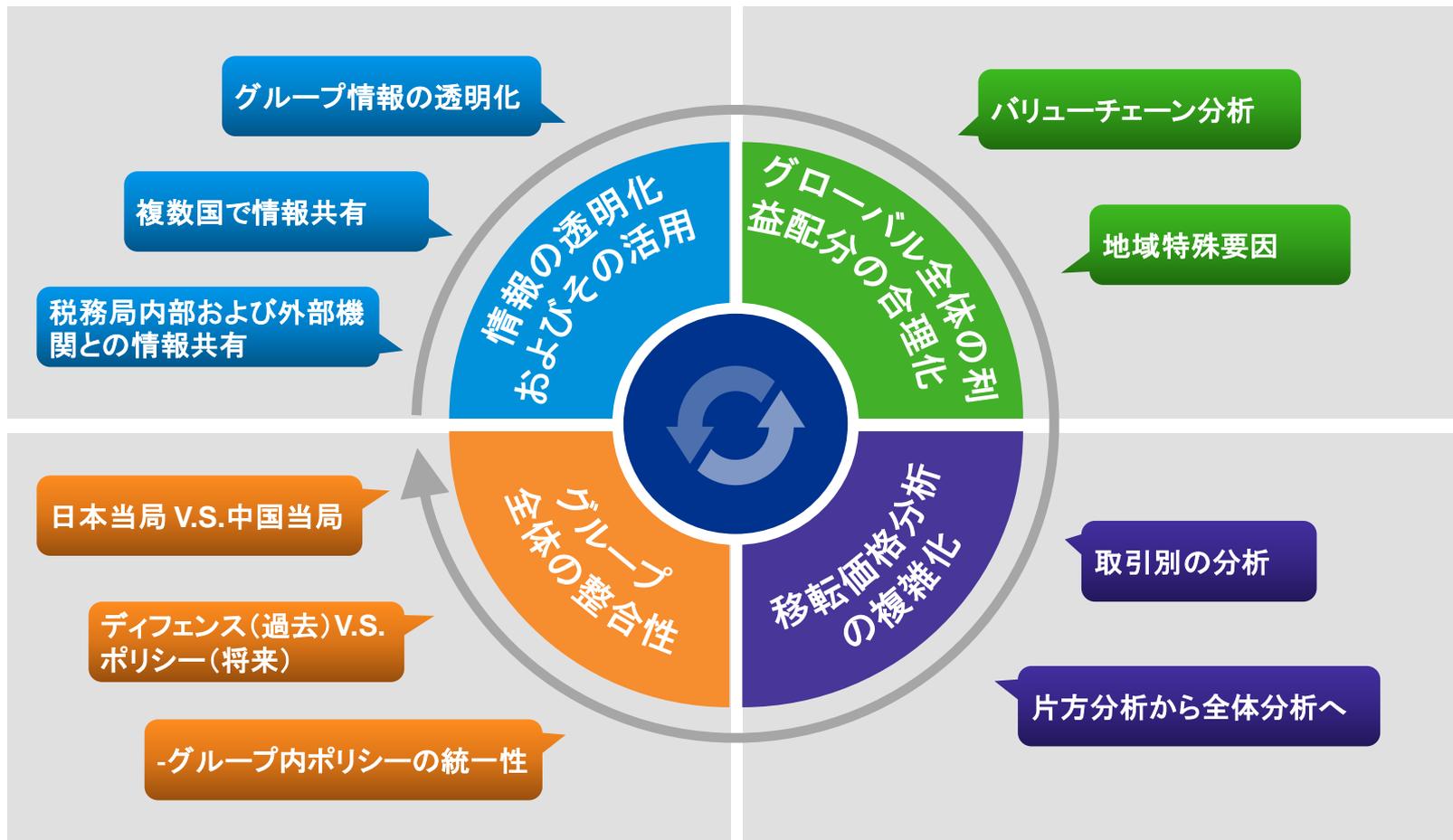
多国籍企業グループのグローバルな機能リスク配置と移転価格ポリシーとが整合しない場合



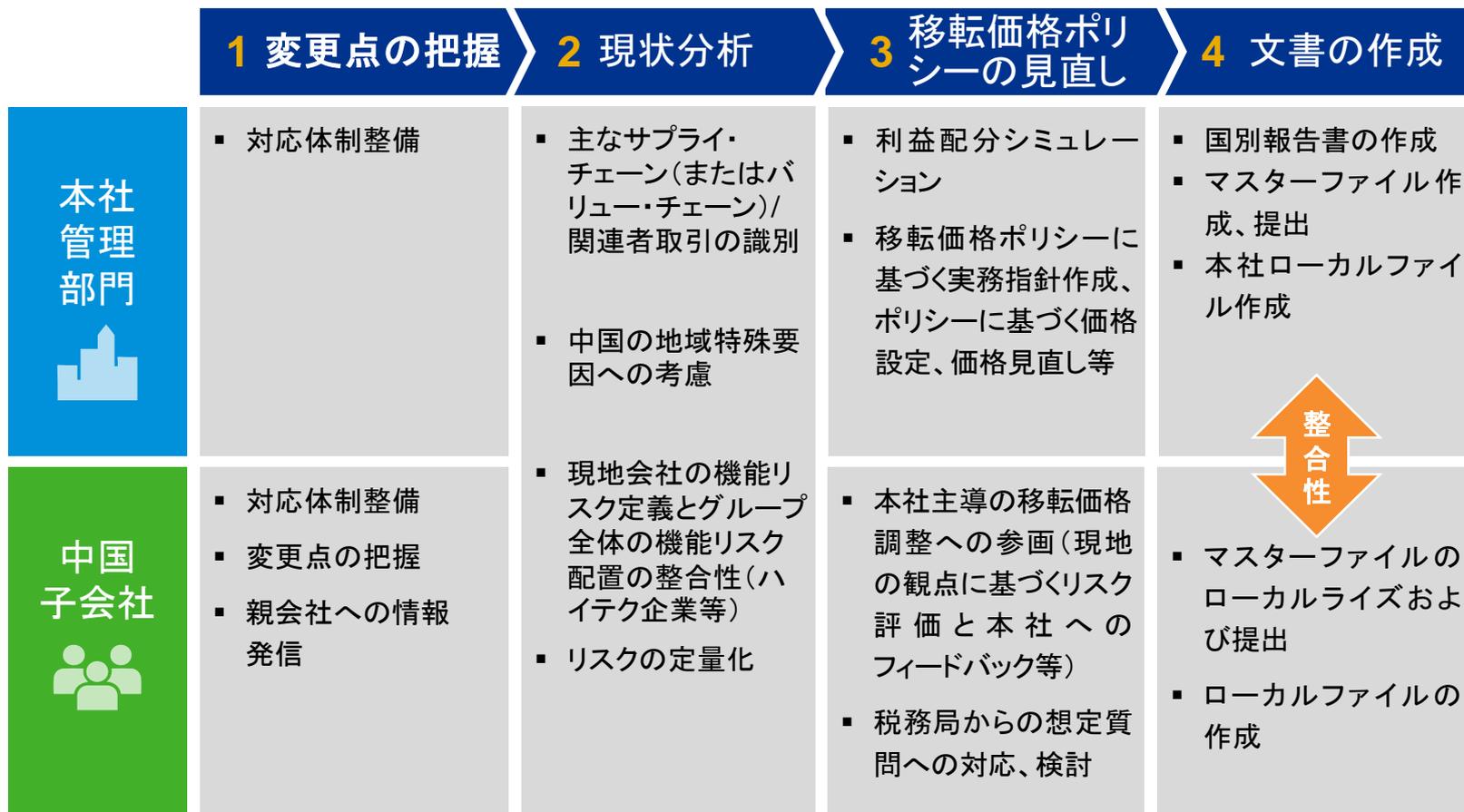


KPMGの所見

移転価格環境の変化



企業の取るべき行動





Q & A



kpmg.com/socialmedia



kpmg.com/app

本建议书的内容将以进一步商定并签署的业务约定书或合同为准，并且必须通过一贯遵循的客户接纳程序方可落实。毕马威国际不提供任何客户服务。成员所与第三方的约定对毕马威国际或任何其他成员所均不具有任何约束力；而毕马威国际对任何成员所也不具有任何上述约束力。

所载资料仅供一般参考用，并非针对任何个人或团体的个别情况而提供。虽然本所已致力提供准确和及时的资料，但本所不能保证这些资料在阁下收取时或日后仍然准确。任何人士不应在没有详细考虑相关的情况及获取适当的专业意见下依据所载资料行事。

© 2016 毕马威企业咨询(中国)有限公司 — 中国外商独资企业，是与瑞士实体 — 毕马威国际合作组织 ("毕马威国际") 相关联的独立成员所网络中的成员。版权所有，不得转载。中国印刷。

毕马威的名称和标识均属于毕马威国际的商标或注册商标。